

2025年12月吉日

お取引先様各位

株式会社ラネクシー

振込手数料の負担先変更のご案内

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2026年1月1日から「下請法」が改正され、「中小受託取引適正化法（通称：取適法）」として新たに施行されます。これに伴い適用対象となる取引や事業者の範囲が拡大され、中小受託取引の公正化と受託側の中小企業の利益保護が強化されます。

これらを踏まえ、当社では本法令の遵守を目的として、当社からお取引先様への代金振込時の振込手数料の負担について下記の通り変更いたしますので、ご案内いたします。

敬具

記

1. 変更内容

代金支払時の銀行振込手数料をお取引先様負担から当社負担へ変更

2. 適用開始

2026年1月1日以降のお振込みより適用

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社ラネクシー 管理部

E-mail : accounting@runexy.co.jp

以上